

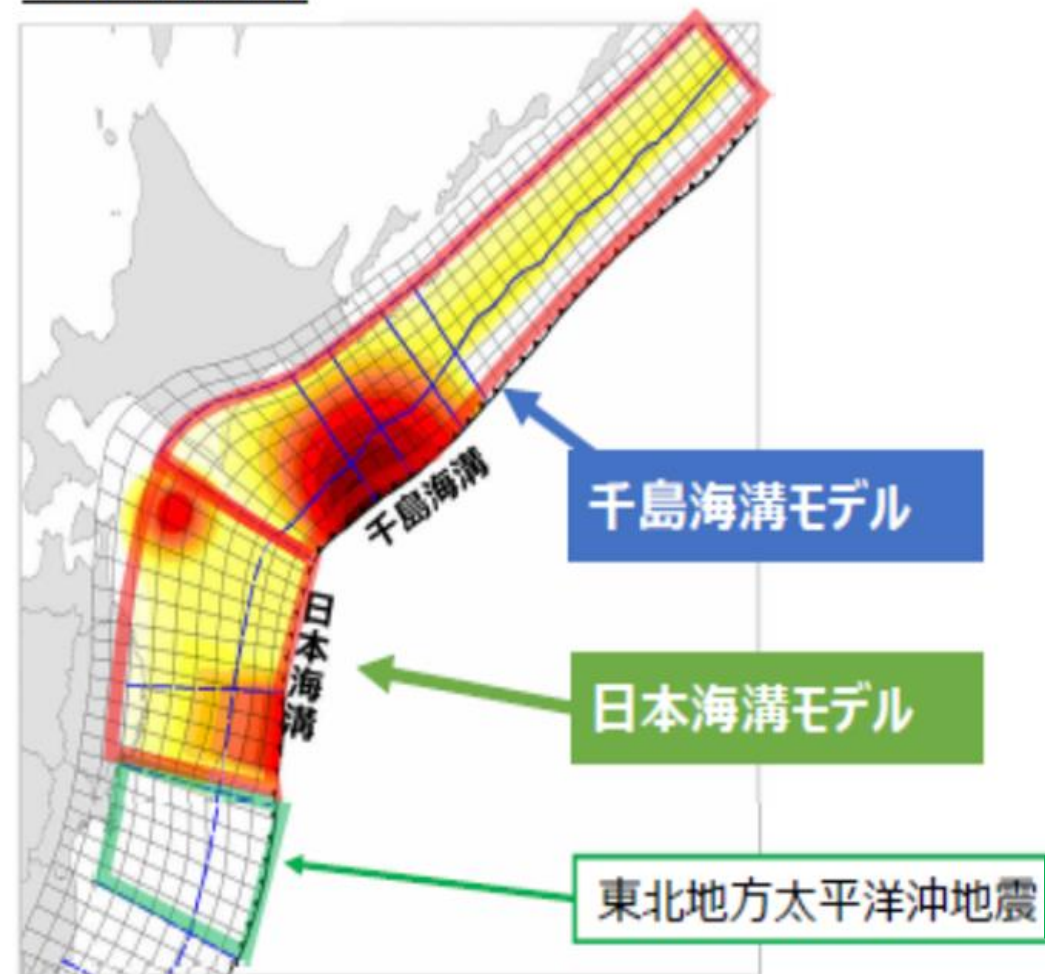
➤ 最大クラスの地震を想定

- 令和2年4月に国は、日本海溝・千島海溝沿いにおける最大クラスの地震を想定し、巨大地震モデルを公表。

- 道では、令和3年7月に太平洋沿岸の津波浸水想定を設定・公表し、市町村では、津波ハザードマップや避難計画の見直しなどに取り組んでいる。

- 令和3年12月に国は、北海道から千葉県までのマクロ的（道・県別）な被害想定を推計し、公表。

○検討領域



道における市町村ごとの被害想定公表（令和4年7月28日）

➤ 被害想定目的

具体的な被害を算定し、被害の規模等を明らかにすることにより 防災対策の必要性を道民に周知することや市町村が個別の地域における防災対策を立案し施策の推進に活用。

➤ 被害想定前提条件

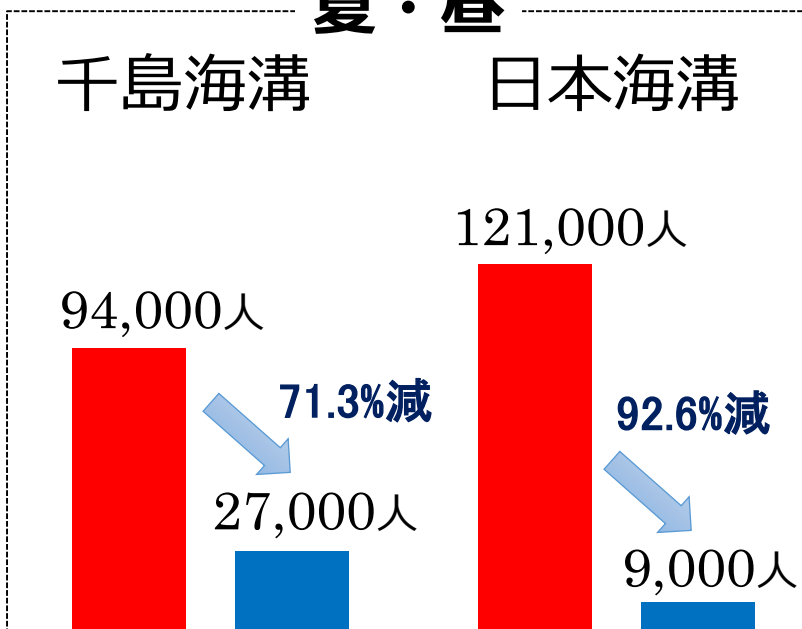
地震の発生時期や時間帯によって異なるため、条件の異なる3パターン 「夏・昼」「冬・夕」「冬・深夜」での被害量を推計。

➤ 被害想定性格

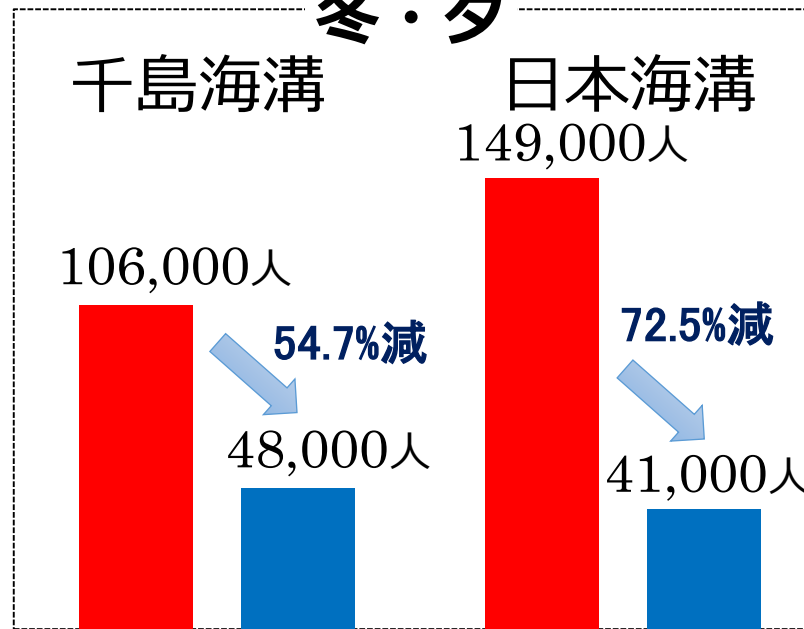
対策を講じれば被害量は減じることができ、被害想定を踏まえ、巨大地震・津波が発生した際に起こりうる 事象を冷静に受け止め「正しく恐れる」ことが重要。

被害想定結果のうち人的被害(死者数)については、**避難意識のパターンが早期避難率低(20%)**から**早期避難率高+呼びかけ(70%)**となり、**指定された津波避難ビルを活用**することにより**死者数が減少**

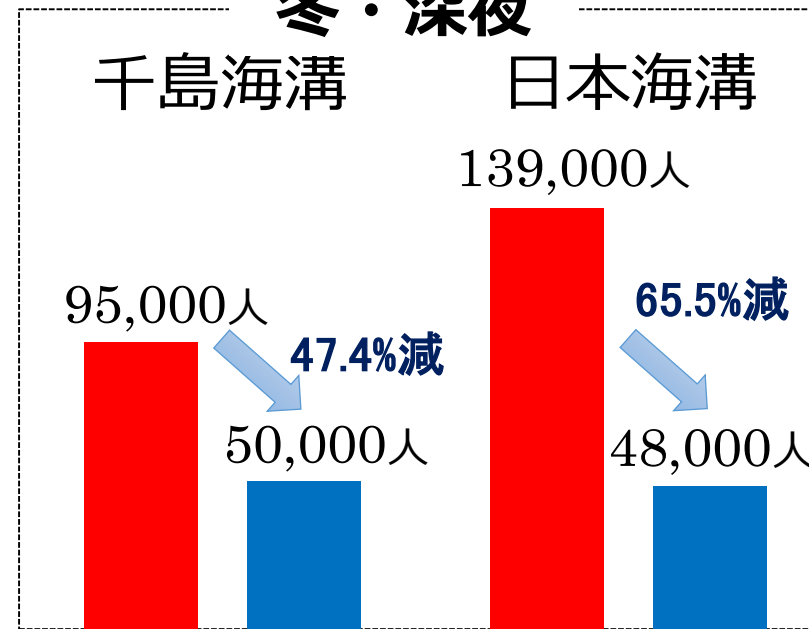
夏・昼



冬・夕



冬・深夜



津波からの早期避難率をさらに高めることや津波避難ビル・タワー等の整備の促進、建物の耐震化の推進などにより、さらなる人的被害や建物被害の軽減が可能となる。

ソフト・ハード対策を総動員して地震・津波対策を推進

今後の主な流れについて

日本海溝・千島海溝地震特措法 改正法施行（6月17日）

<地域指定>

- 地震防災対策推進地域
- 津波避難対策特別強化地域

地域指定の諮問（国）6/17

地域指定の答申（国）※今後

• 推進地域において作成

• 特別強化地域において作成

<計画変更・作成>

- 基本計画(国)・推進計画(自治体等)
- 津波避難対策緊急事業計画(市町村)

基本計画の変更（国）

推進計画の作成・変更（自治体等）

津波避難対策緊急事業計画の作成(市町村)

※これにより避難場所・避難経路の整備費用に対する国の負担又は補助割合の嵩上げ（1/2等→2/3）などを実施

防災対策の主な取組

➤ 計画の作成や減災目標の策定（今後の取組）

地域において、道(振興局)と国や関係機関が密接な連携を図り、市町村が進める推進計画や施設整備に向けた緊急事業計画の作成を支援する。

また、被害を最小化するための「減災目標」を策定。



【津波避難タワー】

➤ 防災訓練・防災教育（継続した取組）

地域や学校等における防災訓練や防災教育を通じて、住民の避難意識を向上させ、津波からの早期避難を促す。



【住民避難訓練】



【避難所運営訓練】



【津波避難動画配信】



【1日防災学校】